

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)		
開催日時	令和8年5月11日(月) 9時30分～12時00分		
開催場所	消防指令センター 4階 講堂		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	18人(環境経済局長、環境部長、他16人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 開会  2 局長あいさつ  3 議題 (1) 家庭ごみの戸別収集について (2) 焼却灰等の資源化について  4 報告 (1) 一般廃棄物処理手数料の改定について		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数を確認の上、開会した。

### 2 局長あいさつ

環境経済局長よりあいさつを行った。

資料2を元に、令和7年度第5回相模原市廃棄物減量等推進審議会以降に事務局に寄せられた意見（欠席者含む）について、提出者により補足する時間を設けた。

<補足事項>

**(大木会長)** 資料2の「令和7年度第5回審議会以降に寄せられた意見」について、前回の審議会以降にまとめた資料となるので、口頭での補足等があればお願いしたい。

**(事務局)** 資料2については、前回の審議会以降に提出いただいた意見をまとめたものである。まとめる過程で内容を短縮した部分があり、ニュアンスが伝わらなくなっていたり、意図が変わってしまう部分があれば補足いただきたいという趣旨である。

**(中島委員)** 大幅に短縮されて趣旨が伝わらない意見と、漏れてしまった意見があるので補足させていただく。有料化についてだが、前回の審議会では最終処分場のことが話題の中心になってしまったため、脱炭素についての意見が余りなかったので出させていただいた。相模原市はカーボンニュートラルを推進していて、2050年のカーボンニュートラル達成を目標にしている。そして、その中間時点の2030年には、2013年を基準として、市役所業務のカーボン発生量を2分の1にするという目標を立てている。2023年の数値では、市役所業務の中でカーボンの発生が一番多いのはごみの焼却からであり、約6割を占めている。これを減らさないと目標を達成できないが、減るところか少し増えているような状況で、2030年の半減はなかなか厳しい状況になっている。温室効果ガスが、昨今の夏の異常な暑さや異常気象などの原因と言われており、脱炭素の観点からもごみの焼却をできるだけ減らす取組をしなければならないと考えている。

それから、漏れてしまった意見としては、有料化することで新たな市民負担が発生し税金の二重取りではないかという意見が前回あったが、

私は税金の二重取りとは思っていない。ごみを出すことによって環境を破壊しているという意識を皆が持つことが必要であり、有料化はそれに対する負担金のようなものだと思っている。そういう意識を持って取り組んでいかないと、この問題は解決できないと考えている。

もう一つ、次の最終処分場を最後にして埋立ゼロを実現するという目標を定めているが、どうすれば実現できるのかというところが見えない。有料化の議論をするにしても、有料化を実施しないと埋立ゼロが実現できないのかという点を、委員の皆さんがそれぞれ判断するのは難しいと思う。そのため、市がどのように実現しようと考えているのかを示し、意見を聴くべきではないか。麻溝地区では、次期最終処分場の候補地選定に当たって、市の担当部局の職員と意見を交わしてきた。その中で、最終処分場を造らないようにするためには、有料化は避けられないという見解を何度も聞いている。こうした見解を審議会でも示していただき、その上で委員がどう考えるのか聴くべきではないか。そうしないと、意見の集約が難しく結論が出せないと思っている。

**(浅賀委員)** 私は納税者、市民として、有料化は増税に当たると思う。主権者がどのように、ごみ行政及び相模原市の行政を見ていくのかというのは、皆で考えていかななくてはいけないことで、ごみの問題はよい機会だと考えている。

最終処分場の話もちろん頭にはあって、そこから引き出される方策として有料化や戸別収集という論理になっているが、やはり主体は市民である。市民の暮らしを良くしていくということが根底にないと、話は進まないと思う。有料化を前面に出すよりも、最終処分場の話も含めて、消費者だけではなく、生産者、企業、物流業界との連携の中でリスクコミュニケーションを行い、そこを行政が主導して循環システムを構築していかないと、短絡的な話になってしまうと思う。この機会に、そういう方向を目指していただきたいと思う。製造物責任法という法律があるが、消費者に提供するものをなるべく循環していけるような商品の提供の仕方、生産者の努力、物流業界の梱包や包装の問題、こうしたことをトータルで見て、環境負荷をかけないような未来に向けて、環境都市相模原をこの機会に打ち出していきたい。戸別収集も含めて、アンケート結果では回答が分かれているので、これをどのように考えていくかは丁寧にやるべきだと考え、今、中東戦争の中で、石油や物価などの面で、業界にも様々な影響が出てくると言われており、物の作り方、その流し方、消費者の受けとめ方、そういうところをトータルでやっていかない

といけないと思っている。

(大木会長) 私も長年、自治会長としてごみステーションの美化に取り組んでいる。分別の徹底とごみの減量が非常に大切だということはよく承知している。ただ、ごみの出し方については、長年の取り組みの中で、決して性善説には立てない。一般ごみと資源を合わせて捨てることを気にしない人が多く、これをどのように減らしていくのかが日々の悩みであり、一般ごみだけを有料とした場合には、さらに状況が悪化することを懸念している。有料化に賛成か反対かをこの審議会で決めるのではなく、諸問題を含めた意見を率直に市に伝えることが大事だと思っている。分別ができていないため収集されずに集積場所に置いていかれるごみ袋の多さを各自治会長は経験していると思う。これをどうやって減らしたらいいのかとても悩んでいると思うので、一般ごみと資源を両方有料にすることは一つの案なのかもしれないと思う。しかし、石油製品が値上がりするであろうと言われてる中では、私たち一般市民の家計には厳しいという側面もあると思う。

(伊藤委員) 基本的な行政サービスについて私たちは考える必要があると思う。全てが税金で賄われているという公共サービスばかりではない。例えば公共交通機関を見ると、整備は税金であるが、乗車は個人負担ということなので、二重取りという考え方は、すべての公共サービスについて当てはまらないのではないかと考えている。

有料化の是非はこの審議会で審議することではないと思っている。相模原市がいつまでたっても一歩前に進まないと感じている。是非論を問うのはだいぶ前に終わっていて、やり方をどうするのかを考えるべきである。例えば、生活が苦しい方への困窮対策などを考えることである。困窮対策などは他の行政サービスでもやっていることである。有料化有無ということを議論するのは時間が限られていると思っており、有料化するという前提で議論するのがよい。

戸別収集については、まだ色々な問題があると思うが、有料化に関しては、近隣の市町村含めて、国内の多くの自治体が有料化を実施している。色々な自治体で審議がし尽くされていると思う。今の段階で有料化の是非論をするのは少し遅いと思う。実際に今年の夏もとても暑くなると思うが、これは私たち大人が今まで過ごしてきた生活の結果だと思う。水道についても、水道の施設は税金で整備するが、水道料金は払っている。このように行政サービスのすべてが無料という考え方は違うのではないかと感じている。

(浅賀委員) 有料化前提という言い方は納得ができないので、審議会においてその前提はやめていただきたいと思う。私は一般消費者、生活者、市民としてここに参加している。どのようにしていけば、相模原を好きになるように暮らしていけるのかという立場で参加している。

(大木会長) 市長からの諮問では、有料化についてを前提条件として諮問を受けていないと思うが、改めて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) この審議会では、昨年11月に「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化や資源化に関する取り組みについて」ということで、6つの項目を挙げて、今後取り組むべき施策について諮問した。市としては、最終処分場の課題は非常に深刻な状況にあるという中で、最終処分場に頼らない未来を目指すことを掲げ、そのために、今後進めるべき施策について、審議会の委員として様々な立場で、幅広いご見識をお持ちの皆様からご意見、審議をいただきたいということで、諮問をさせていただいた。基本的な考え方が、「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すために、どういった施策に取り組むべきか、そして、議論の項目を6つ掲げて、これについてご意見をいただきたいということである。

(大木会長) 諮問された内容について、一つずつ皆さんのご意見を伺っていくという本来の役目に戻って進めたいと思う。資料2の前回欠席した委員からも含めて寄せられた意見についてはここまでとし、続いて、家庭ごみの戸別収集についての審議に入る。

### 3 議題

#### (1) 家庭ごみの戸別収集について

資料1、3を元に事務局より説明を行った後、導入するべきか、するべきではないか、その理由などについて議論した。

#### <議論事項>

(林田委員) 資料1について、収集にかかる時間が2倍、コストが1.6倍、12億円の追加費用が必要であるという試算がされているが、これは、現在の収集頻度と同じ条件で、戸別収集にしたときの試算としているのか。

(事務局) この資料においては、現在の収集頻度と同じ一般ごみを週2回集めた場合で試算している。

(林田委員) そのため、費用を抑える一つの方法として、資料1の14ページにあるごみ出しの日数を減らすという案があるということではよいか。

(事務局) 例示した案については、事務局としてこうしたいということではなく、

例えばこういうやり方をしていけば、対処していける可能性があるかもしれないと、あくまで検討材料として記載したものである。

**(浅賀委員)** 今までも戸別収集によりごみが減量化すると言われてきた。他市の事例からも10%程度の減量が見込まれるとの説明があったが、その10%のために時間が2倍になり、12億円の追加費用が必要となると、これから、ガソリン代や作業員の負担も増えることを考えると、やはりステーション収集が最も効率的で、よいやり方だと思う。家の目の前にごみを出せば楽でよいということはあるが、市民アンケートの結果でもあったように、プライバシーについての不安もある。その人の生活スタイルが見えてしまう。病気等により紙おむつをたくさん使わなければならない方もいる状況や増車による交通事故増加のリスク、環境負荷への影響も含めトータルで考えると、これはやはり、やるべきではない。どうしてもごみ出しのケアが必要な方には、それなりの他の対応をしていくべきだと思う。政令指定都市として親和性の高い川崎市や横浜市の事例もぜひ一緒に並べてほしい。

**(原委員)** 資料1の10ページで、将来にわたり持続していくために、これからの課題に適切に対処していく必要があるということで、11ページのところで直営は現行の通り、委託の拡大を前提として試算するとなっているが、持続可能性を考えたら直営で全部やるべきだと思う。八王子市や町田市では、入札で受注した事業者が、その後、人が足りないから入札に参加できないということが起こっている。このことを考えると、将来に渡って民間に委託した後に、人手不足で参加できない事業者が出てしまうと、そのエリアは空白になってしまう。それを考えると、直営も加味して、駐車スペースや車両など、こうした課題もすべて含めた状況で試算しておかないと、明日からこのエリアは戸別収集ができないといったことになってしまうことが心配である。

また、一般ごみの収集頻度を週1回とすることについてだが、収集業務をしている側としては週3回にしたほうが、一度で回るエリアが少なくなるのでよいかもしれない。公衆衛生上の問題があり、1週間収集しないということがないように週2回収集が多いと聞いている。週3回であれば、各収集日には一度で回るエリアが少なくなるので、その方がまだ回りやすくなるかと思う。週1回で1日に全部のエリアを回っていくことのほうが、より車両台数が増えるのではないかと思われる。

5月7日付の朝日新聞に、人手不足という見出しの記事が掲載されていた。ある自治体では300か所あった収集場所を集約して70か所に

したという内容である。担当課の課長は「住民にとって、ごみ出しが遠くなるのは重々承知している。ただ、体制を維持するためには皆様のご理解が必要だと考えてそのようにした。」とのことである。環境事業組合でも、資源の収集運搬業務を週5回に減らして対応することやDX化も進めているが、将来的に効果がなく、人手不足の解消にはつながらないと考える人もいるので、こうしたことを考慮して、持続可能なやり方を考える必要があると思う。現在、環境事業組合では資源と一般ごみの収集運搬を行う事業者が入っているが、もし、戸別収集を委託で考えているのであれば、組合に入っていない事業系のごみを収集している事業者に対し、組合に入ってもらうことで組合員を増やし、車両台数を増やすことが考えられる。しかし、これにより事業系のごみを収集する事業者が減り、商店やレストランのごみを収集運搬する事業者が不足してしまう事態になりかねないということで、人手不足の問題は、非常に深刻に捉えていることを伝えておきたい。

**(大木会長)** 人手不足の問題は顕著になってきている。身近なところでは、私たちの自治会で行っている集団資源回収について、契約している事業者から作業員が見つからないので、3月いっぱいはやめますという通知があり回収してもらえなくなった。事業者の方は作業員の確保に相当苦勞しており、人手不足の問題がもう既に始まっているということを実感している。

資料では、戸別収集に約12億円の追加費用が見込まれると書いてあるが、これは現状での費用計算であって、やはり5年先、10年先と考えたときに、社会情勢の不安定さも含めて、非常に難しい問題であると私自身は思っているが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

**(伊藤委員)** 先程収集する側の立場から、かなり大変だという話を伺ったところではあるが、現状のステーション方式では、地域によって違いがあるようだが、自治会の負担がとても大きく、自治会長の負担もかなり大きい。自治会の加入率は、相模原市は50%を切っており、40%台の地域もある。そのような組織が住民全体のごみの世話をしているという、自治会長たちはそういう感覚を持っていると思う。例えばステーションが汚れてしまうのにはいろいろな理由がある。カラスであったり、ごみ出しルールが分からない外国人がいたりなど、見る限りでは自治会長を中心に対応している。それ以外にも自治会では地域住民のために多くのことを行っている。繰り返しになるが、組織率50%以下の団体が地域全体を見守って安心安全や防災など色々なことを担っている。ごみに関して

は、ごみ置き場を選定するところから自治会長が関わってくる。ごみ置き場を綺麗にすることについては、現状はやはり自治会が主体になっていると認識している。もちろん、うまく当番制が機能している地域もあるが、やはり都市化が進んでくると、なかなか難しい面がある。この資料にはステーション方式を維持するための課題が載っていないが、現状として困っているのをぜひ認識してもらいたい。

**(大木会長)** 今回提案されている戸別収集は、あくまで一般ごみのみであり、ステーションをなくしてすべて戸別収集にするという案ではない。資源やプラスチック、ペットボトルは引き続きステーションに出すことになるため、自治会が担っている責任の状態はあまり変化しないと考えている。

**(伊藤委員)** そこを変えてほしい。行政はなぜ自治会ばかりに頼るのか。長い間自治会を頼ってきたが、今回のように色々なやり方を考える際には、これまでと違う制度やシステムでステーションを維持する方法を考えざるをえないと思う。自治会員の高齢化や会員が減る中で、ステーションのメンテナンスを自治会に任せることは持続可能とは違う。ステーションが残る限りは、自治会ではなく地域の中でステーションをうまく運営することが必要である。ステーション方式の是非ではなく、行政のあり方として戸別収集ができずステーション方式を続けるのであれば、違う方法でメンテナンスをすることを考えてもらいたい。

**(林田委員)** ステーションの維持管理を自治会が担っていることは現実だと思うが、なぜ自治会がやらなければならないのか疑問である。人が住んでいる限りごみは必ず出る。減らすことはできるかもしれないが、ゼロにはできない。人が生きている限り必ず出るごみを、どう処理するかという問題だと思う。私自身は八王子市に住んでおり、20年前から戸別収集と有料化を経験している。全ての品目が戸別収集のため、家の前に全て出すことになる。記憶が曖昧ではあるが、収集の頻度は時間が経過する中で下がっているように思う。現在ペットボトルは2週間分ためている。生ごみなどの可燃ごみは、もう少し高い頻度で回収されている。実際に20年近く戸別収集を経験をしており当たり前のような感覚で受けとめているが、戸別収集をするとごみを出すマナーは確実に向上すると思う。どうやってごみを出すかということも各家庭の問題である。間違った分別をすれば回収されず、置きっ放しになる。仕事から帰ってくると、ごみの袋が残っていることも稀にある。プライバシーの問題も書かれているが、家の前に出したごみを誰かに持っていかれるという危険はある。どうやって個人情報をごみの中に入れないかということも、考えなけれ

ばならない。例えば、個人情報載ってる書類を少し破いて捨てるだけでは、個人情報を盗まれることに繋がるため、家でシュレッダーをかけてから捨てるなども考えなければいけない。戸別収集をすることで、ごみに向かう姿勢やマナーが確実に向上すると思う。

また、ステーションについて、家の目の前にステーションがある方やそのステーションの周辺に住んでいる方は、酷暑の時にとても嫌な思いをしているのではないかと。ステーションは、出して置いていく人にとっては良いシステムなのかもしれないが、家の目の前にある人や維持管理をしなければならない立場の人からすれば、難しい問題を含んでいると思う。戸別収集にするということは、ごみに対する全ての責任を、個人、家庭に返すということになり、マナーやモラルの向上に帰するものであると思う。理想論ではあるが、ごみをなくすことができないならば、ごみを減らすということ、自治会や行政に丸投げせず、個人個人が意識を高めればごみは確実に減ると考える。

**(山田委員)** 今回はごみの減量化・資源化が一番の目的であるが、他都市の例を見ると戸別収集がとても有効であり、私自身もそれ以外の方策が考えつかない。しかし、今回の前提条件が一般ごみのみとされていることに違和感がある。大きくシステムを変えるのであれば、ごみは全て戸別収集としなければ、住民にとってとても分かりにくいと思う。分かりにくいシステムは定着しにくい。私の実家は東京都日野市にあるが、30年ほど前から戸別収集となっている。根付くまでに問題もあったかもしれないが、結果的にごみの減量化・資源化に繋がっている。前回も発言したが、他に方策がないのであれば、すぐに30年は過ぎてしまうため、早く進めるべきである。

**(藤倉委員)** 4点申し上げる。資料3に市民アンケートの分析があるが、多い少ないではなく統計的な分析をしていただきたい。例えば、資料3の16ページにプライバシーが侵害されるという心配を若い世代がしていると記載があるが、20代未満の回答者は12名である。このように、回答者の数が違うときに単なるパーセンテージで比較するのではなく、統計的に有意かどうかを分析し、意味がある数字なのかを示していただきたい。また、プライバシーに関連して、先ほど個人情報について家の前に出すとリスクがあるという意見があったが、ステーションでも同様であり、大きな違いはないように思う。

2点目、資料1で費用のことがかなり大きく出ているが、私は、戸別収集にするとCO2が増えることがとても大きな問題だと思う。戸別収

集にした場合CO<sub>2</sub>がどのくらい増えるのか、距離の問題だけではなく、費用に関して、単に委託を増やすだけではなくもし電気自動車にするとのくらいかかるのかという、環境対策に関する費用を真剣に試算していただきたい。

3点目、そもそも戸別収集について、資料1のスライド5ページにあるが、分別徹底によりごみの減量効果が見込まれるということが、今回の検討の目的である。つまり、きちんと分別しているかどうかを見て、分別されていなかったら回収をしないという指導をもっと行い、徹底するという事だと思ふ。他市の事例で、実際に戸別収集にしたことで、どのくらい回収しないことを増やし、その結果どう減ったかという、ごみの減量効果について、モデル収集時のもう少し詳細な情報があるとよい。

関連して4点目、集合住宅はメリットがないと記載があるが、集合住宅はおそらく、いつでも出せるという意味で、そもそもメリットがあったのではないか。資料2に意見として出ているが、もし戸別収集を実施するのであれば、集合住宅も管理者責任をもっと厳しくするべきである。集合住宅から出されたごみの中で分別されていないものは、もっと徹底的に回収せず、その責任は管理組合や管理者にあるということで、集合住宅に対してももっと厳しい制度を合わせて導入することも検討するべきである。例えば、民泊のごみなども今非常に問題になっている。その管理者、つまりお金をもらってその住宅を管理している人に対する責任ということを徹底していただきたい。

最後に、ごみというのはもともと縄文時代から、村があり、ごみを捨てる場所は皆で1か所に決めて捨てるということで、これが江戸時代頃まで続いたわけである。これが本来の住民自治であるが、それがだんだん崩れてきた。日本の制度としては本来自治会がやるということが正しいやり方ではあるが、それが機能しなくなったことでどうするかということである。何年か前からこの審議会に参加しているが、自治会ではもうステーションの管理ができない、自治会の加入率が非常に悪いということを知っている。そうであれば、個人的には戸別収集はした方がよいと思う。ただし、電気自動車の導入がセットである。

**(浅賀委員)** 10%のごみの減量という試算があるが、それに比する膨大な費用、作業時間、人手の問題、ガソリンの問題、交通安全は大きな問題である。酷暑が厳しくなっているこの気候変動の中で安心してごみを出せる、プライバシーを守りながら、自治体がしっかり運営できるような、そうい

う方向をこれから目指すべきであり、効率的な収集システムを構築すべきである。市民が自立して、行政参加していくという意識を持っていただくためには、徹底した分別を、企業、物流業界も含めてやっていかないとうまくいかないと思う。

ステーションの管理について、私が住んでいる地域では、高齢になり自治会を辞めていく世帯が何件か出ているが、ステーションの掃除は引き続き近所で協力し合い当番制で行うことができている。そういった地域性は各地域で異なると思う。自治会に頼るのではなく、住民が繋がり合いまちづくりをしていく方向にぜひ動いて欲しいと考えている。ステーション方式を維持し、効率よく、人手の問題も、ガソリンの問題も費用の問題もクリアできるような方向性をとってほしいと願っている。

**(畑野委員)** 今回の大きな目的としては、「最終処分場に頼らない持続可能な未来」とあるが、そのための手段として戸別収集があるという認識を持っている。私が住んでいる地域は道路が狭く、区画の中にごみステーションが4つある。その理由としては1箇所ステーションにするとスペースからはみ出してしまうということがあると思う。戸別収集の良し悪しの前に、戸別収集に対応できない地区が少なからずあると思っている。また、戸別収集のメリットデメリットがあるが、ごみが減るところもあるだろうし、ステーションの規律が保たれているところであれば分別をもっとしっかりしていけば減らせるところもあるので、ごみをいかに減らすかという視点で、戸別収集とステーション収集の両方の制度としてもよいのではないかと思う。ごみを減らすための手段として戸別収集がよいのかステーション収集がよいのかを議論していく方がよいと思う。

**(荒木委員)** 先ほど集団資源回収をしている事業者が、作業員が見つからないために収集を取りやめることとなったという話があった。そのような事態がこれから継続して出てくるのではないかという観点から考えると、私は基本的には戸別収集には反対する。一つ事務局にお伺いしたいのは、どのくらいの間隔でステーションは設置されているのか。

**(事務局)** 市内全体で、ステーションは約20,000箇所あり、基準としては10世帯で1箇所の設置が基本となっている。

**(荒木委員)** 10世帯に1箇所という基準であれば、集積場所への運搬の負担はあまり考えなくてもよいと考える。それが戸別収集を推進する理由にはならないのではないかと思う。戸別収集で、自治会の方が非常に苦勞されているというのはマンションでも同様である。マンションでの集会的な活動に協力的な人はあまり多くはない。

また昔から考えると、水は井戸、火は薪を燃やして、排出物は肥溜めという形で、全部自前であった。それらが全部事業化され、ガス、水道、電気として費用もかかることになった。これにより、例えば電気の使用量等を見て、今月は高いから節約しようという意識が生まれたと思う。このことから考えるとごみの排出量が少なくなるというのは、有料化が一番大きな要因だと思う。

**(中島委員)** 戸別収集の導入を考えるに当たって、ごみ集積場所の管理の問題は非常に大きい。集積場所の維持管理の多くを自治会が担っているが、どこの自治会も苦勞している。先ほど、10世帯に1箇所の設置が基準との話があったが、私の自宅の近くに自治会員だけで約90世帯が利用する大きな集積場所がある。会員以外も利用しているため、利用者を特定できない状態となっている。分割しようにも新たな集積場所の確保が困難であり、やむなく道路端にネットを張った集積場所を新設して分割したこともあったが、ごみが溢れて道路の通行を阻害し、1月足らずで廃止となった経緯もある。市は、集積場所はごみを出す側に設置や管理の責任があると考えているが、自治会だけでは適正な管理はできず、市も自治会と共同で一定の管理責任を負うようにするなど、今後の維持管理のあり方を考えていく必要があると考えている。

戸別収集はごみ集積場所の課題解決につながるが、地形的に戸別収集を実施できない場所や、ステーション方式が有効に機能しているところもあるため、一律に戸別収集に移行するのではなく、地域を限定した実施を考えてもよいのではないか。資料1の9ページに他都市のモデル収集の結果があるが、その都市が市内全域で戸別収集を実施できていないのであれば、そこに課題があるはずで、戸別収集とステーション収集の併存も考えていく必要があるのではないか。

**(事務局)** 資料1の9ページに戸別収集の事例として記載のある厚木市と平塚市の状況についてだが、どちらもモデル地区の戸別収集を継続しながら、エリアを徐々に拡大しているとのことである。

**(原委員)** 新聞紙が減っていることや、ミックスペーパーのように分別方法が変わることで紙類を一緒に出せるようになることなど、出される資源が減っていくと、資源ごみも戸別収集に移行できるのではないか。

**(大河内委員)** 戸別収集にコストがかかるのであれば、有料化を前提に戸別収集を進めるべきであると考えている。しかし、有料化と戸別収集を同時に実施した場合の戸別収集部分の減量化の効果が少ないのであれば、戸別収集に多大なコストをかける必要があるのかは疑問が残る。また、戸別収集を

導入した場合の人材確保の問題は大きいと、民間事業者の人材確保の問題にも行政は積極的に関わってほしい。

**(浅賀委員)** 将来を見据えて、これからの世代を担う若者や、外国人に、ごみ問題を考えてもらう場の提供をしていく必要がある。行政としてその取り組みを進めずに、有料化や戸別収集の議論を進めることは違うのではないかと。

**(大木会長)** 先ほどから自治会が大変だという話が出ているが、私が自治会長をしている中で何が大変かという、分別ルールを守らないごみがあることが大変なだけで、ごみステーションの管理自体が苦痛だというわけではない。どのようにしてルールを徹底するのが自治会の課題でもあるが、これは行政の課題でもあると思っている。ごみステーションの管理について、大変とは言いが嫌だと言わない。その理由は、自治会活動の根本が、皆で自分の住んでいるところと一緒に良くしよう、綺麗にしようという、そこが自治会の根本的なところで、格好良く言えばまちづくりに関する部分だと思うが、それを協力し合って、ごみステーションを綺麗にしていこうという、そういう意識で自治会活動があると思う。そこから考えると、自治会としてごみステーションはいりませんとは言えない。自分たちの町に必要なもので、大事にしているものだから、綺麗に使おうということかと思う。

先ほど話にもあったマンションの管理組合が管理しているところに手伝いに行ったことがあるが、各フロアに何箇所かごみを捨ててよい場所があり、そこにごみ量に関係なく捨てられる。しかし、びん・缶・ペットボトルは分けて出されているが、ペットボトルのラベルやキャップを取っていない、びんの蓋は取っていないなど、個人の努力がない状態を見ると、ごみの分別を普段から頑張っている立場からすると悲しいと思うことがある。ごみの減量に繋がる大きな要素は、分別の徹底だと思い、有料化や戸別収集の問題など課題としてあると思うが、例えば境川沿いの地域では、気持ちは分かるが燃えるごみの有料袋を買いたくない近隣市の市民が、無料である相模原市の地区にごみを捨てに来るという現状があり、他の近隣市側から東林間や相模大野へ通り抜けてくる人たちが、その途中でごみを捨てていくなど、他市に被害が起きているという問題もあると日頃から感じている。そのマナー徹底の難しさというところが根底にもある気がする。

**(伊藤委員)** ごみの減量で戸別収集ということに関して、ごみのことは個人に返すべき、マナーなどについても個人が責任を持つということが肝だと思う。

地域でもごみのマナーや分別ルールの教育というのはとても大事だと思うが、やはり個人が責任を持って捨てるということから戸別収集が選ばれていると思う。ステーション収集でゴミ袋に名前を書いて出す地域が国内にはあるが、それは個人の責任となっている。性善説に立てば、これからごみの減量が進むと思うが、我々が見ている今の社会の姿が現状である。それを何とかしようとしたときに、個人に責任を返すということが肝だと思うので、戸別収集が正解ではないかもしれないが、今のところの最適解であると考えている。

また、費用の面では、政令指定都市として相模原市が公共事業にどのぐらいの割合でお金をかけているかと言った時に、公共交通機関や市立病院や高校、大学もない。政令指定都市であるがそういうところに経費が掛かっていない街でもある。そうすると、費用対効果は検証しなくては行けないが、公共事業の一つとしてごみにもっと経費をかけてもよいのではないかと考えている。

**(藤倉委員)** ステーションによって状況が違い、答申を出すのに今の情報だけでは足りないので、ステーションと使用世帯の状況、その自治会の構成率はどれぐらいで、どのようなことに困っていて、実際に戸別収集に変えると交通の状況はどうなるかなど、ステーションごとの情報というのを調査した方がよいと思う。

**(原委員)** 10月からプラスチックとペットボトルを出す日を分けるということであるが、今年度の月刊廃棄物5月号に、環境省の職員から市区町村の担当者に向けて、「プラスチックの国内循環については、経済安全保障、持続可能な経済という観点から重要性が増している。資源循環行政は、製造業のサプライチェーンの一端を担うということで、そこへ投資しようという事業者が増えている。市町村は事業者と連携し、焼却ではなく再生資源の利用への施策転換を検討してほしい。」という記事が掲載されていた。石油資源が大切という意見も先ほどあったので、今、環境問題が経済安全保障にも繋がってくるということを踏まえて意見を言うただけだと私も参考になる。皆さんから出た意見を実際に行動に起こすとしたら一体どうしたらよいのかということを常に考えて、行政と打ち合わせをしながら、できるのかできないのかということのをこれからもやっていきたいと思う。皆さんから暮らしやすい街をつくることや環境のことを考えている意見が出されているので、これからも参考にさせていただきたい。

**(大木会長)** 10月からの分別変更に向けて、おそらく6月から7月ぐらいに、各

単位自治会がごみステーションの数をカウントし、そこで実際の数把握され、ごみルールの変更を周知する看板をいただくことになっている。そのほか、自治会に入っていないアパートや不動産業者がどのぐらいの申告をするかで、8月末ぐらいまでには市全体のごみステーションの数が出てくるのではないかと考えている。

また、河岸段丘地区が相模原市内にも結構あると思うが、狭い道路でごみステーションに辿り着けない、ごみ収集車を止めても後ろから車が来てしまうので、収集作業員がものすごい速さで走ってごみを集めてこなくてはならないという地区が幾つもある。また、田んぼ道がそのまま道路になったような地区もあるので、収集作業員の人数だけではなく、収集時の負担も考えて、戸別収集を考えていただくのがよいと思う。

**(浅賀委員)** 現場で苦勞されている作業員の率直な意見を集約して挙げてほしい。

それと、周りと話している際に、いわゆるA&A事業後の処理で産業廃棄物が見つかったが、それらを処理せず、そのまま物流施設をつくる計画だと聞いた。相模原市は環境経済やごみのことを言うが、そういうことは市民に対してきちんと説明されていないという話があった。当時の関係者が損害賠償をしたという報道もあったが、このようないい加減なことをしている一方で、市民がきちんとしてない、若い人がいい加減だなどと言って、個人の責任にすべきという議論は噛み合わないという意見も聞いた。こうしたことも加味して議論を進めていただきたい。市政としてそのようなところはどうかと思う。

## (2) 焼却灰等の資源化について

資料1を元に事務局より説明を行った後、さらに推進(拡大)していくべきかどうか、その理由などについて、議論を実施した。

### <議論事項>

**(藤倉委員)** 18ページで令和6年の溶融スラグが4,200トン生成されており、覆土利用が2,000トンあり、その下に道路資材活用1,900トンと記載がある。つまり2,000トンは覆土、1,900トンは道路資材で活用しており、残り300トンをどのように活用していくかという意味なのか。

**(事務局)** 令和6年度の場合6,000トン超が生成されている。道路資材として活用した1,900トン以外の約4,200トンが最終処分場へ行く。このうち2,000トンは覆土材として活用するため、残りの約2,200トンは埋立てしているという状況である。

(藤倉委員) 南清掃工場のガス化溶融炉は焼却と同時にスラグを生成していると理解している。要するにエネルギーとして重油などを添加しているのではなく、ごみのカロリーで溶融ができているという理解でよいか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(藤倉委員) 二酸化炭素を多く排出しながらスラグを生成しているのではなく、清掃工場の仕組みとして溶融可能であり、スラグの活用先がないということであるならば、これについては市内でもっと活用できるように頑張るべきである。

(中島委員) 溶融を選択して焼却灰等の資源化を進めていくとしているが、22ページにセメント化と焼成は新規受入が停止されているとの記載がある。もし、これらが受入できるようになった場合には、この2つも検討するということか。以前、エコセメントの方がコスト的には安価であると聞いたことがある。多摩地区のような施設を相模原市が保有することは難しいと思うが、民間施設に持ち込む形でエコセメント化が可能なのか。

民間業者の数は限られており、将来的に確実に継続できるかという点については不安がある。災害のリスクなどもあるため、最終処分場に埋立余力を残した状態で埋立ゼロを実現する形をぜひ考えていただきたい。次の最終処分場を整備したとしても、埋立できる期間はあと26年しかない。仮に埋立容量の半分を残す場合、残りは20年を切ってしまうため、ごみ排出量を減らすことは喫緊の課題である。

(事務局) 処理方法について3点挙げたが、それぞれ相模原市が単独で施設を保有して実行することは難しいと考えている。例えば多摩地区の場合、26の自治体で長い年月を経た結果、実行できている状況である。したがって、本市の場合は既に施設やノウハウを持っている民間事業者へ委託して処理をする形を考えている。セメントと焼成は受入停止しているため、選択肢から完全に外すというわけではなく常に情報収集を今も続けている。当面は現実的な溶融資源化を前提に考えている。

多摩地区の場合は、平成18年から全量をセメント化することになり、埋立量はゼロとなった。そこには最終処分場もあり、災害で施設に被害が生じたり、施設へ向かう道路が寸断されたり、そのようなリスクもあるため、最終処分場を確保しつつ資源化を進めることが理想的であると考えている。

先ほど説明があったように不適物をふるいにかけるなど、資源化する量を最小化することが大前提である。エコセメント化施設は1つの自治体で保有することは困難な施設である。また、原料の半分以上が廃棄物

であることがエコセメントの定義だが、逆に言えば灰の処理としては、灰の倍近くの量のエコセメントを生成することになる。また、重油を多く使用しており、多摩地区の施設では年間約12,000キロリットルを消費している。二酸化炭素排出量も多い。溶融が全てにおいて優れているわけではないが、電気炉では電極の抵抗熱を活用しており、可能な限り電力消費を抑える原理を採用している。コークスを使う炉では、コークスの代わりにバイオマス固形燃料を活用するなど、環境負荷軽減の努力を行っている。このような総合的な比較の中で、需要以外の技術面においても溶融資源化が現実的であると捉えている。

**(浅賀委員)** 最終処分場に頼らないことのイコールが、有料化や戸別収集ではない。技術革新を含めて企業と連携し達成するべきである。相模原市はロボットの取り組みを進めておりチャンスである。その技術革新に予算を投じるべきである。

**(林田委員)** 資源化にはコストが掛かるという説明であった。この取組をビジネス化するためには、現状で何が障壁になっているのか。コストを引き上げている要因を教えてください。

**(事務局)** この溶融資源化処理が可能な企業は国内3社に限られる。製鉄や製錬技術を応用して、市の施設では溶かすことができない不適物や飛灰を高温で溶かすノウハウを持っている。また、生成物の使い道を確保することも重要であり、市が代わりに実施しようとしても難しい。

**(林田委員)** 行政の予算で対応していくことには限界があると思う。利益を生むことになれば参入企業も出てくると考えられるため、相模原市だけの問題ではなくて全国的に取り組むべき課題であると感じた。例えばインフラ老朽化により修繕が必要というニュースが様々なところで聞かれる中で、資源化により作られた資材を活用するなど、他自治体とも協力して技術革新を生み出していただきたい。

#### 4 報告

##### (1) 一般廃棄物処理手数料の改定について

資料4を元に、事務局より説明を行った。

##### <質疑事項>

**(原委員)** ステーションに出すと無料であるが、自ら清掃工場に持ち込むと有料になるのはなぜなのか。

**(事務局)** 日常的な家庭ごみは、無料で集積場所に出していただけるが、例えば引越しなどの事情で一時的に多量のごみが多く出る場合に、これは日常

のごみとは別の取り扱いをするという考え方により、それについては有料としている。

(浅賀委員) 家庭系は30円値上がりしており、一方で事業系は20円の値上げとなっているが、この差は何か。

(事務局) それぞれの品目の処理にどのくらいの費用がかかるかということとごみ処理量から処理原価を算出し、手数料を計算している。

事務局より、次回以降(6月及び7月)の審議会日程についてお知らせした。

## 相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会		出席
2	荒木 保	公募		出席
3	伊藤 信裕	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		欠席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会	会 長	出席
7	大河内 由美子	麻布大学		出席
8	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
9	中島 勝平	さがみはら4R連絡会		出席
10	畑野 真吾	公募		出席
11	林田 裕之	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	福田 豊	相模原市子ども会育成連絡協議会		欠席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	松澤 直	相模原地域連合		出席
16	宮津 敏信	公募		欠席
17	三膳 節勝	相模原市老人クラブ連合会		欠席
18	山口 諒	津久井地域不法投棄防止協議会		欠席
19	山田 とし子	相模女子大学		出席